

概要 食品衛生, 居住衛生, 動物愛護等市民に身近な生活衛生対策を推進する。

総合評価 C 市内の食中毒発生件数は全国の発生件数より減少しているものの, 大幅な減少ではないことから, 客観指標評価をBとする。しかし, 市民の満足度評価はCであり, 食中毒発生防止に万全を期すことが求められていることが伺われ, 総合評価をCとする。

この施策の客観指標評価

客観指標総合評価: B

指標名とその前年値, 現在値, 目標値, 達成度

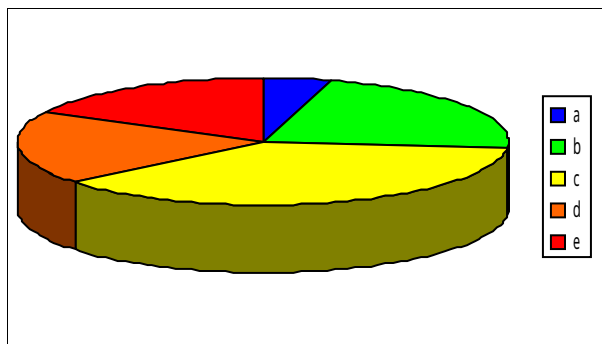
評価

市内の食中毒発生件数(件)

24	19		B
----	----	--	---

この施策に関する市民満足度評価

保健所などによる食品業者への監視や指導があるので, 安心して食品を購入し, 食べることができる。



答a: そう思う	16	4.4%
答b: どちらかというと思う	81	22.1%
答c: どちらとも言えない	137	37.4%
答d: どちらかというと思う 思わない	69	18.9%
答e: そう思わない	63	17.2%
有効回答数	366	C

**<参考> この施策実現のための主な事業
事業名**

環境衛生関係営業施設許可, 監視指導

ビル衛生管理

飲用水衛生管理指導

家庭用品衛生対策

そ族昆虫駆除対策

食品営業許可, 監視指導

食品衛生週間での市民啓発事業

食鳥検査

牛海綿状脳症対策

狂犬病予防

犬・猫の不妊手術